

関西地域カワウ広域管理計画(第2次)の概要

1. 経緯等

■計画策定の背景と目的

- ・カワウは府県の境界を越えて広域を移動。
- ・地域によって被害の状況が異なるため、一律の対策では対応困難。
⇒広域での管理により、関西地域全体のカワウ被害を総合的かつ効率的に減らすことを目的とする。

■関西地域における現状と課題

(1) 生息状況と捕獲状況

○生息状況

- ・平成28年春季に確認されたねぐら・コロニーは74箇所。琵琶湖や瀬戸内海沿岸、島、河川、ダム湖、溜池に分布。
- ・平成28年3月13,308羽(滋賀県の推定値を含む)
- ・滋賀県におけるカワウの個体数の減少により、近年は減少傾向にある。

【課題】ねぐら・コロニーの箇所数は増加傾向にある。

○捕獲状況

平成26年度実績：連合圏内合計 約12,000羽(うち滋賀県 約9,800羽)

(2) 被害状況と被害対策状況

○被害状況

- ・平成27年度の被害対策シートによる調査では、全体として被害が改善していると回答した漁協の割合が増加した。

【課題】・全体としてはカワウの被害状況は改善傾向にあるものの、悪化と改善という二極化が起きている。

- ・地域毎に被害の原因や内容が異なり、正確な被害量や被害額が難しい。

○被害対策状況

- ・飛来地：ネット・テグス張り、追払い等による物理的防除
- ・ねぐら・コロニー：樹木へのビニルひも張り、擬卵による繁殖抑制、銃器による捕獲等

■事業の進展状況と評価

(1) 状況の把握

- ・生息状況の把握について、個体数と巣数の季節変化を継続的にモニタリングできる体制が整った。被害状況の把握については、漁業者へのアンケート調査を実施しているが、正確なデータを得るため改善の検討が必要である。

(2) 対策の推進

- ・大阪府南部地域と兵庫県南部地域を選定しカワウ対策検証事業を実施した。
- ・防除事例研究として、漁協にヒアリングを行い、事例を収集した。

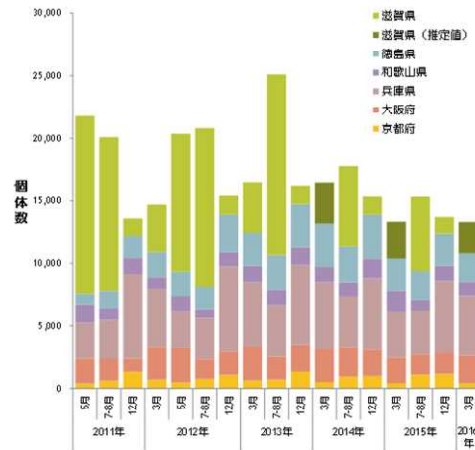


図1. 府県別カワウ個体数の変化(単位:羽)

2. 計画の基本情報

■管理の目標

- ・地域毎の被害量を顕著に減少させる
- ・各地域の被害を与えるカワウの個体数について、平成 25 年度の被害対策シート等の飛来数から平成 35 年度までに半減させることを目指す
- ・人間活動と共にカワウが生態系の一員として生息できる生態系を取り戻す（長期目標）

■計画期間 平成 29 年 4 月から平成 32 年 3 月まで（3 年間）

■対象区域 関西広域連合圏内（ただし、鳥取県・奈良県を除く。）

■関西広域連合と各府県・市町村の役割分担

- 関西広域連合：生息・被害・対策状況の調査の実施、情報の収集・とりまとめ・周知、先進事業の試行的実施および広域展開のための自治体支援、広域管理計画の策定・運用・評価。
- 府県・市町村：連合による取組みへの協力、地域における対策の継続

■計画の位置づけ

広域的に移動するカワウの保護管理のため、関西地域としての方向性を示すものとし、今後 3 年間の取組み結果を踏まえて、計画の評価・見直しをおこなう。

3. 施策の内容

■基本的な方針

- ・広域的な調査及び情報の収集・とりまとめを実施し、得られた知見を元に各地域における対策の方向性を示すことにより、地域毎の取組みの推進を図る。また、前計画期間における実証事業で得られた知見や成果をもとに対策を全体に展開させ府県・市町村による地域毎の対策の推進を図る。
- ・施策の実施にあたっては関係者間で情報を共有するとともに、合意形成を図る。
- ・モニタリング調査により対策の効果を検証し、計画の評価・見直しへ反映させる。

■実施する内容

①モニタリング調査

➤ カワウ生息動向調査

- ・ねぐら・コロニーにおける個体数・繁殖状況・移動状況の調査を実施する。

➤ 被害状況及び被害対策状況の把握

- ・水産業者へのアンケート等により被害実態を具体的に把握し、被害の数値化や被害対策効果の評価等に活用する。被害対策シートによる被害状況調査を継続するとともに、被害量や被害場所の正確な把握のため、飛来数調査の普及とデータ収集を行う。

②カワウ対策

➤ 捕獲手法の開発検討

- ・捕獲手法等の開発を行い関西地域全体に展開させ、地域毎の対策の推進を図る。

➤ カワウ対策検証事業の広域展開

- ・対策検証事業で得られた知見や成果を全体に展開させ、地域毎の対策の推進を図る。